

## 乳幼児等医療費助成事業

### 1 事業概要

#### (1) 事業の目的

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の助成を行う。

#### (2) 根拠法令

- ① 北広島市乳幼児等医療費助成に関する条例及び同施行規則
- ② 北海道医療給付事業補助金交付要綱

#### (3) 助成対象者

- ① 0歳から12歳までの乳幼児等

#### (4) 助成内容

区分	医療費の自己負担	備考
0歳から小学校就学前までの児童 通院・入院とも対象	初診時一部負担金のみ 医科580円 歯科510円	保険適用外の費用は自己負担 予防接種・診断書代・入院時の食事代・おむつ代・病衣代など
小学1年生から6年生までの児童 市町村民税非課税世帯 入院のみ対象	*市内医療機関での受診は無料	
小学1年生から6年生までの児童 市町村民税課税世帯 入院のみ対象	総医療費の1割相当額 月額限度額 44,400円	

### 2 認定状況

年度	0歳(人)	1歳(人)	2歳(人)	3歳(人)	4歳(人)	5歳(人)	6歳(人)	計(人)
H18	415	448	495	553	532	566	505	3,514
H19	368	417	439	474	505	491	526	3,220
H20	344	407	430	444	496	527	476	3,124

### 3 近隣市の助成内容

別紙

『乳幼児等医療給付事業』の道内各市における実施状況 (H21. 4. 1現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲	所得制限	自己負担		備考
			市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	◆就学前：入院及び通院 ◆小学生：入院	◆児童手当特例給付に準拠 ※扶養3人6,460千円 (収入8,600千円)	◆総医療費の1割 ◆月額上限額 通院：12,000円 入院：44,400円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ次の金額を負担) 医科：580円 歯科：510円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

- ★グループA(15市) 北海道基準に拡大して実施
- ★グループB(2市) 北海道基準に拡大して実施(一部基準未達あり)
- ★グループC(18市) 北海道基準で実施(拡大なし)

拡大状況	市町村名	給付対象範囲	所得制限		自己負担		備考
			制限なし	制限緩和あり	市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
グループA(15市)	1 北斗市	中学3生まで入院・通院	○		全額助成	全額助成	
	2 函館市	小学6年まで入院・通院					
	3 岩見沢市				全額助成	全額助成	
	4 帯広市				就学前は、全額助成	全額助成	
	5 石狩市			就学前は所得制限なし	初診時一部負担金		
	6 紋別市				初診時一部負担金		
	7 深川市				就学前は、初診時一部負担金	全額助成	
	8 北広島市				就学前は、市内医療機関の受診全額助成*	市内全額助成*	*市外医療機関の受診の場合は、初診時一部負担金のみ
	9 札幌市				就学前は、初診時一部負担金		
	10 稚内市				就学前は、初診時一部負担金		
	11 千歳市	小学3年まで入院・外来			小1～3の通院は、市民税課税世帯は、自己負担2割		
	12 北見市			H16.9.30までの出生者について所得制限なし	4歳未満は、初診時一部負担金		
	13 旭川市				初診時一部負担金相当額を助成	全額助成	
	14 富良野市					全額助成	
	15 網走市					非課税者のみ全額助成	
グループB(2市)	16 苫小牧市	小学生は対象外	○		就学前は、初診時一部負担金		
	17 恵庭市	小学生は対象外			就学前は、初診時一部負担金		
グループC(18市)	18 小樽市						
	19 室蘭市						
	20 釧路市						
	21 夕張市						
	22 留萌市						
	23 美唄市						
	24 芦別市						
	25 江別市						
	26 赤平市						
	27 士別市						
	28 名寄市						
	29 三笠市						
	30 根室市						
	31 滝川市						
	32 砂川市						
	33 歌志内市						
	34 登別市						
	35 伊達市						

北海道と同基準で実施している市(18市)

【給付方法】

乳幼児医療費助成事業は原則償還給付であるが、各市とも当該市においては現物給付で実施し、また一部自治体では個別に医療機関と契約を締結し現物給付で対応している。

北広島市では平成20年10月診療分より道内の医療機関で現物給付を実施している。現在、北広島市と同様の取り扱いをしている市は4市(芦別市・赤平市・紋別市・滝川市)ある。

◎償還給付 一旦医療機関の窓口で支払った後、市町村窓口で払い戻しを受ける方法

◎現物給付 医療機関の窓口で、定められた自己負担額のみ支払う方法

乳幼児医療費助成事業の近隣市の見直し状況について

平成21年8月1日現在

	平成20年3月末の状況	所得制限	見直し状況	開始時期
北海道	<資格> 0歳から小学校就学前の乳幼児 ----- <自己負担額> ・3歳未満児や住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円) ・3歳以上の住民税課税世帯の方 総医療費の1割(1ヶ月当りの限度額:通院 12,000円 入院 44,400円)	あり	<資格> 0歳から小学校就学前の乳幼児(入院・外来) 小学校1年生から6年生までの児童(入院のみ)……道の拡大分 ----- <自己負担額> ・3歳未満児や住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円) ・3歳以上の住民税課税世帯の方 総医療費の1割(1ヶ月当りの限度額:通院 12,000円 入院 44,400円)	平成20年10月～
	現在の状況	所得制限	見直し状況	開始時期
江別市	<資格> 道と同じ ----- <自己負担額> 道と同じ	あり	道と同じ	道と同じ
千歳市	<資格> 道と同じ ----- <自己負担額> 道と同じ	あり	<資格> 0歳から小学校就学前の乳幼児(入院・外来) 小学校1年生から3年生までの児童(入院・外来)(外来が市独自拡大) 小学校4年生から6年生までの児童(入院のみ) ----- <自己負担額> ・3歳未満児や住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円) ・3歳以上の住民税課税世帯の方 小学校就学前までは1割、 <u>小学校1年生以上の外来は2割、入院は1割</u> (1ヶ月当りの限度額:通院 12,000円 入院 44,400円)	平成20年8月～
石狩市	<資格> 道と同じ ----- <自己負担額> ・4歳未満児や住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円) ・4歳以上の住民税課税世帯の方 総医療費の1割(1ヶ月当りの限度額:通院 12,000円 入院 44,400円) 入院については初診時一部負担金のみ(医科580円・歯科510円)	なし	<資格> 0歳から小学校就学前の乳幼児(入院・外来) ----- <自己負担額> ・0歳から小学校就学前の乳幼児 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円) ----- *道の拡大分については平成21年度から実施。	平成20年4月～

	現在の状況	所得制限	見直し状況	開始時期
恵庭市	<p>&lt;資格&gt; 道と同じ</p> <hr/> <p>&lt;自己負担額&gt;</p> <p>道と同じ</p>	あり	<p>&lt;資格&gt; 0歳から小学校就学前の乳幼児(入院・外来)</p> <hr/> <p>&lt;自己負担額&gt;</p> <p>・0歳から小学校就学前の乳幼児 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円)</p> <hr/> <p>*道の拡大分については実施していない。</p>	平成20年8月～
札幌市	<p>&lt;資格&gt; 道と同じ</p> <hr/> <p>&lt;自己負担額&gt;</p> <p>・4歳未満児や住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円)</p> <p>・4歳以上の住民税課税世帯の方 総医療費の1割(1ヶ月当りの限度額:通院 12,000円 入院 44,400円) 入院については初診時一部負担金のみ(医科580円・歯科510円) 1医療機関等(旧総合病院は診療科ごと)に支払う一部負担金限度額 入院外・・・3,000円/月(院内処方の場合は6,000円)</p>	あり	<p>&lt;資格&gt; 0歳から小学校就学前の乳幼児(入院・外来)</p> <hr/> <p>&lt;自己負担額&gt;</p> <p>・0歳から小学校就学前の乳幼児 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円)</p> <hr/> <p>*道の拡大分については平成21年1月から実施。</p>	平成20年8月～
北広島市	<p>&lt;資格&gt; 道と同じ</p> <hr/> <p>&lt;自己負担額&gt;</p> <p>・4歳未満児や住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円)</p> <p>・4歳以上の住民税課税世帯の方</p> <p>総医療費の1割(1ヶ月当りの限度額:通院 12,000円 入院 44,400円)</p>	あり	<p>&lt;資格&gt; 0歳から小学校就学前の乳幼児(入院・外来)</p> <hr/> <p>&lt;自己負担額&gt;</p> <p>・0歳から小学校就学前の乳幼児 初診時一部負担金(医科580円・歯科510円) 市内医療機関での受診は無料。*公費併用レセプトでの現物給付は当市のみ。</p> <hr/> <p>*道の拡大部分について実施(非課税世帯につき、市内医療機関での受診は無料。)</p>	<p>平成20年8月～</p> <hr/> <p>*平成20年10月～</p>